

黒部市電気事業経営戦略

団 体 名 : 黒部市

事 業 名 : 黒部市発電事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適用(全部適用・一部適用)・法非適用の区分	法非適用		
職 員 数	0人	最 大 出 力 * 1	780kw
発 電 施 設 数	水力発電	2箇所	年 間 発 電 電 力 量 * 1
	風力発電	0箇所	kwh 当 たり 単 価 * 1
	太陽光発電	0箇所	FIT 適 用 販 売 施 設 数
	ごみ発電	0箇所	有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率 * 1
			6,506.000kwh
			宮26.33円 黒34.00円
			2箇所
			%

* 1 「最大出力」、は保有している発電施設のうち最大のものを記載。「年間発電電力量」及び「年間電力料収入」は、保有する全ての発電施設の合計を記載。「有形固定資産減価償却率」は、法非適用の事業にあつては、老朽化の状況を表す指標を記載。

(2) 現在の経営状況

年間電力料収入 * 1 ※ 過去3年度分を記載	H29	179,148千円	H30	185,726千円	R元	183,257千円
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※ 過去3年度分を記載	H29	%	H30	%	R元	%
純 損 益 ※ 過去3年度分を記載	H29	千円	H30	千円	R元	千円
資金不足比率 * 2 ※ 過去3年度分を記載	H29	%	H30	%	R元	%

【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

平成24年4月に一箇所目、平成29年2月に2箇所目の運転を開始している。効率的な運営管理や設備の維持修繕の実施により、安定した売電収入が得られていることから、収支均衡が保たれているといえる。

* 2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

資金不足比率[法適用企業の場合] = (地方財政法第15条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

資金不足比率[法非適用企業の場合] = (地方財政法第16条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

2. 将来の事業環境

(1) 料金収入の予測

(1)(2) 共通

農業用水を利用した従属発電であり、料金収入は北陸電力(株)への売電によるものである。使用水量による発電量が設定されており、時期によって取水量が定められているため比較的安定的な収益を見込むことが可能である。

(2) 老朽化対策の見通し

発電施設の定期点検や日常点検を行い適宜、部品交換や修繕等を実施する。また、大規模な設備等に対しては、計画的なメンテナンスを実施し、長寿命化を図る。

3. 経営の基本方針

二酸化炭素の排出削減による低炭素社会づくりを進めるとともに、発電全量を北陸電力(株)へ売電し農業関連施設の維持管理費の軽減につなげる。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

二酸化炭素排出削減による低炭素社会づくりなどの地域振興を目的とし、収益は、農業関連施設の維持管理費に充当している。現在のところ、資本形成に向けた新たな事業展開の予定はない。

② 収支計画のうち財源についての説明

営業収益については、すべてが北陸電力(株)への売電による料金収入であり、定期点検や維持修繕費などのほか将来の更新費用等に充てるために基金として積み立てている。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○維持修繕費等

定期点検および日常点検でのメンテナンスにより、施設の健全化を保ち将来的な修繕費用の圧縮と施設の長寿命化に取り組む。

○保安委託等

保安および運營業務等、契約内容の見直しを行い、経費削減を図る。

○一般経費等

施設運営に係る光熱水費、通信運搬費、各種経費等、適宜適切な見直しを行い経費の削減を図る。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

固定価格買取制度の認定期間終了後の将来的な制度や社会環境の変化に応じ、発電事業の在り方について検討する必要がある。

5. 公営企業として実施する必要性

水力発電は、二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーである。地球規模で環境問題が取り沙汰されている中、本市は、「黒部市総合振興計画」において、循環型社会の形成を基本方針のひとつに掲げ、身近に存在する農業用水などを再生エネルギーとして利活用する取組みを進めている。東日本大震災の教訓を踏まえ、持続可能なエネルギーに対する重要性が増すなか、環境にやさしい再生可能エネルギーに対する市民意識のさらなる向上を図りつつ、小水力のほか太陽光、地熱等を有効に利活用する取組みを推進していくことが求められている。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	収支計画については、年度決算を利用し毎年度進捗管理を行う。計画と実績に差異が生じた場合には、検証、対応策を検討したうえで、経営戦略の見直しや翌年度予算に反映させる。
---------------------	--